



Title	「聞こえない、聞こえにくい」人々と書記言語
Author(s)	関本, 正子; 成田, 康子
Citation	Sauvage : 北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集, 7, 55-60
Issue Date	2011-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/46935">https://hdl.handle.net/2115/46935</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	Sau7_004.pdf



## 【研究ノート】

# 「聞こえない、聞こえにくい」人々と書記言語

関本 正子

国際広報メディア専攻 博士後期課程

ms@imc.hokudai.ac.jp

成田 康子

札幌 YWCA 職員

sapporo@ywca.or.jp

## 1. はじめに

人類の歴史においても人間の一生においても、人が最初に接する「言葉」は「音声言語」である。多くの場合、人はこの世に生まれおちた瞬間から音声を耳にし、養育者の声に反応し、視覚ではなく聴覚を用いて母語の文法や語彙を学んでいく(林, 2006)。

しかし、文字が人類の歴史にあらわれて以来、書記言語の文化も徐々に人間社会に浸透してきた。得手不得手にかかわらず、「読む」という行為は今日では多くの人間の生活に密着した行為であるといえよう。

音声を触れる機会のほうが格段に多いものの、人間は「絵本の読み聞かせ」などにより早い時期から文字とも接する。音と文字を関連付けておぼえていくことは、幼児が母語のルールを蓄積していくうえで大きな貢献を果たしている(秋田ほか, 1995)。こういった経験を経て、人は母語習得において話し言葉から書き言葉へと至るステップを踏んでいく。

しかし、身体的な事由によりこういった過程を経ることのできない人々も存在する。耳の「聞こえない」乳児が最初に接する「言葉」は音声言語ではありえない。「聞こえない、聞こえにくい」人々は、音声情報の欠如、あるいは不足により、音声言語の習得だけではなく、書記言語の習得においても不利な状況におかれやすい。

手の動き、表情、動作などを組み合わせてメッセージを伝える「手話」は、情報の受発信に音声をを用いないため、「聞こえ」に障壁のある人々に適した言語である。しかし、「聞こえない、聞こえにくい」という特性を有して生まれてきた乳幼児が手話を目にするためには、養育者が手話話者である必要がある。にもかかわらず、音声情報の獲得に障壁のある子どもたちの養育者の多くは「聞こえる」人々であり、「聞こえない、聞こえにくい」子どもを持つまで手話を学ぶ必要性を感じることもなかった人々である。養育者がネイティブ・サイナー<sup>1</sup>ではないという事実は、言語の習得において「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちにとって、圧倒的に不利といえる。

こういった様々な要因により、「読む」ことに障壁を感じざるをえない「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちがいる。障壁は成人後も継続されがちであり、程度の差はあるものの、多くの「聞こえない、聞こえにくい」成人が「読む」楽しみを十分に味わえないままに人生を送りがちである。

本論では、こういった状況を踏まえ「聞こえない、聞こえにくい」人々をとりまく情報環境について問題提起を行なうと同時に、そういった問題の解決策について

模索してみたい。

## 2. 「聞こえない、聞こえにくい」ことから派生する言語獲得過程における不利

日本国内で使われている日本手話が日本語とは異なる文法体系を持つ自然言語<sup>2</sup>であることは、徐々に社会において知られ始めている。しかし、手話は世界共通であるという間違った認識が未だ流布し続けていることも事実であり、また日本手話がそれに対応する固有の書記言語を持たないことなども、あまり知られていない。

前述したように、「聞こえない、聞こえにくい」乳幼児は、デフ・ファミリー<sup>3</sup>に生まれ限り養育者から母語のモデルを示してもらうことができない。そのため、「聞こえない、聞こえにくい」乳幼児と養育者は独自のホーム・サイン<sup>4</sup>を案出し、それらを使うことによって意思疎通をはかるようになるのが一般的である。

養育者がろう学校の幼稚部などに通い始めることで、手話と接する機会は増える。残存聴力の十分な子どもが口話法<sup>5</sup>を積極的に学ぶこともあるものの、今日では「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちが手話に接する機会がないまま成人することはまれである。また、日本に育つ子どもの多くは、小学校入学と前後して話し言葉を書きとる方法を学ぶようになる。この時期については、多少のずれはあるものの「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちも同様である。

エスペラントのように人工的につくられた言語<sup>6</sup>を除けば、書記言語は音声言語の文法体系をもとにして記述される。そのため、音声情報の獲得に障壁があり、手話には対応する書記言語がないという状況は、「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちの書記日本語学習にとって極めて望ましくない言語環境であるといえる。手話と日本語（音声、書記）では、語順も異なれば語彙も一致しているとは言い難い。にもかかわらず、「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちは生活に手話が話し言葉として浸透していく途上で、唐突に音声日本語という一種の外国語を視覚化する方法を学ぶことを強制される。

このように、「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちは聞こえる子どもたちに比べて、書記言語の学習において極めて悪い条件下におかれている。「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちは、ろう学校においては、「周囲で交わされる話し言葉（手話<sup>7</sup>）」と「学ぶべき書き言葉（音声日本語）」が異なる文法体系を持つ言語であるという複雑な事態におかれ、普通校においては「周囲で交わされる話し言葉」の情報を得られないままに「（音声日本語の）記述方法」を学ばざるを得ないという深刻な事態に陥る。

## 3. 情報を伝えるための各種の方法、方略とその問題点

大多数の人々が使う音声言語を視覚情報に変換した一般的な形式が書記言語である以上、どの国の「聞こえない、聞こえにくい」人々にとっても書記言語は無視できない情報源である。そのため、「聞こえ」に障壁のある人々に対して音声情報を視覚情報化して補償する取り組みが、各地で活発に行なわれている。手話通訳<sup>8</sup>や手書き要約筆記<sup>9</sup>、パソコン要約筆記<sup>10</sup>など、専門的な訓練を受けた援助者・援助職者による支援は、今日では日本の自治体などにおいても制度として確立され普及してきている。

しかし、音声という概念を持たない人々、あるいは聞こえる人々のようには音声言語と接してこなかった人々に対して、音声をただ視覚化して提供すれば適切に文

意が伝わるわけではない。音声言語を手話に変換するにしても書記言語に変換するにしても、英語などの外国語の通訳と類似した言語文化の差異による意志疎通の齟齬は容易に起こりうる。特に、「読む」ことに困難を抱えている「聞こえない、聞こえにくい」人々の場合、書記言語による情報補償が必要な情報を伝えるものとなっていない可能性もある。ベテランの要約筆記者が最良の状態で情報補償を行なったとしても、情報を受信する側に「読む」ことへの拒否感があったり、あるいは読むことに慣れていなければ、情報は正しくは伝わらない。

カタカナで表記される外来語のように、手話通訳による指文字より要約筆記による書記言語化のほうが意味を読み取りやすいケースがあるにもかかわらず、多くの手話話者たちが要約筆記より手話通訳を好むのには、こういった背景があるためである。

「聞こえない、聞こえにくい」人々の中にも、書記日本語の習得に高い水準に達している人もいる。「読む」ことに強い興味を示し、多くの本を読破し、ブログなどを用いて自ら書いた文章で積極的に情報発信を行なっている者もいる。

しかし、こういった ICT 機器の使用にも問題がないわけではない。その理由として、書記言語には「音声言語の音を記述する方法」という側面があることをあげておきたい。アルファベットを用いて書記を行なう欧米圏の言語や、同じく漢字を用いる中国語とは異なり、日本語にはひとつの漢字に多様な音がふり当てられている。日本の漢字には「音読み」「訓読み」に加えて「当て字」のように特殊な読み方もあり、漢字が熟語を形成した場合には「重箱読み」「湯桶読み」など不規則な読み方をするケースもある。さらに、促音化や濁音化などの音便も頻繁に起こる。

目と手を使って情報の受発信を行なう携帯電話、パソコン、そしてインターネットの出現と普及は、「聞こえない、聞こえにくい」人々の生活にパラダイム・シフトをもたらした。しかし、日本語入力システムは音の情報を手掛かりに入力するアルゴリズムを用いてつくられており、最近の日本語入力システムには予測変換や入力された音声情報の修正機能も付加されているものの、入力したい漢字や漢字熟語の読み仮名情報は、ICT 機器を用いた日本語での情報交換において不可欠なものである。

文字の形や筆順、意味は誰もが意図的な努力によって記憶するにしても、「聞こえる」子どもたちであれば視覚的に接した漢字の読み方をテレビや学校の授業などで音声でも確認できる。これに対して、「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちは漢字の不規則な読み方を知るための意図的な努力を恒常的に強いられている。

#### 4. 札幌 YWCA の講座「文学を読もう」について

筆者は、障がいのある人々に対する就労支援としてパソコンを教えた経験から(関本, 2006 ; 関本, 2009)、「聞こえない、聞こえにくい」人々が日本語入力において漢字の読み仮名情報を有効に使えていない現状を知った。そこで、入力課題文の上に読み仮名を表示するタイピング・ソフトを考案し、その効果を検証する研究を行なった(関本, 2004)。しかし、職に就くため、または漢字の読み方を学ぶためだけに単調なタイピング練習を何年も続けることは非現実的である。そのため、楽しみながら書記言語に興味を持ってもらう方法を模索し続けてきた。

日常生活には、書記言語によって記された些末でありながらも不可欠な情報が多種多様に存在する。家電機器の説明書、ツアー旅行の契約書などのように、援助を

要請するほどではないものの、「読む」力が充分ではないと困る場面は至るところに散在している。

学校を離れた後の「聞こえない、聞こえにくい」人々、その中でも特に書記言語の読解に困難を感じている人々は、書記言語と接する機会が少なくなりがちである。読む機会が減少すれば、文意を読み取る力はますます低下する。知らない単語を目にする機会が減れば、その単語の読み仮名情報を知ろうという動機も発生しない。

そこで、学校を離れた後の「聞こえない、聞こえにくい」人々の生活の中に、辛く退屈な勉強や訓練としてではなく、楽しく面白い趣味としての読書の機会を設けようと、札幌 YWCA と共同で「文学を読もう」という取り組みを行なった。

講座の会場として 2 回目から使用した Y's Café は、札幌駅から徒歩 5 分ほどの場所に位置する、札幌 YWCA が運営するカフェである。Y's Café は建物の 1 階にあり道路に面している側がガラス張りになっているため、道行く人もスクリーンに映し出されたテキストをのぞき見することができる。

本講座は、2010 年 6 月 4 日、11 日、18 日の金曜日の午後、1 回 2 時間の時間設定で開催された。1 回目は、山本周五郎賞や直木賞を受賞したことで有名な重松清の短編小説「カレーライス」を、2、3 回目は、ノーベル文学賞の有力候補として名高い村上春樹の短編小説「シドニーのグリーン・ストリート」をテキストにした。

手続きとしては、事前にコピーした印刷物を申込者に配ることにより、テキストの難易度を参加者があらかじめ確認できるようにした。当日は、従来型の輪読のように参加者が下を向いて各々手元にあるテキストを見る形式ではなく、テキストをプロジェクタでスクリーンに投影することにより、「皆で一緒に読む」という一体感を共有できるようにした。これには、参加者各人の読むスピードをある程度あわせることができるという効果もある。

漢字には読み仮名を付与して音の情報を補い、濁音は青字で、反濁音は赤字で表示することにより、耳から音の情報を再確認することのできない人々のために見間違いを防止する工夫を施した。

テキストを読み終わったあと、複数のパソコンと IPtalk<sup>11</sup>、プロジェクタ、スクリーンを用いて、作品について意見交換を行なった。日本語入力することにより、テキストと同様に会話の内容をもスクリーンに映し出し、「聞こえない、聞こえにくい」人々もおしゃべりに参加できるよう配慮した。道行く人が歩きながらのぞける会場は、「見える」会話の啓蒙という点でも貢献したといえよう。

また、「文学を読もう」の企画の第二弾として、聴覚障がい者を含む札幌 YWCA の会員が中心となって、2010 年 11 月 11 日に「絵本を読もう」というテーマで同様の講座を実験的に行なったことを付記しておきたい。

## 5. おわりに

「聞こえない、聞こえにくい」人々が乳幼児期から学童期にかけて、また成人後も、言葉、特に書記言語の獲得や情報収集においてどのような困難性に直面するかを概観すると同時に、筆者たちが行なっている実践について簡単に紹介した。

小説にはジャンルやストーリーのバリエーションが多く、個人の嗜好に合わせて自在に好きなものを選べるうえ、童話から歴史長編まで難易度や長さも選択肢が多彩であるという利点がある。小説は書記言語に親しむために適した素材であるといえよう。むろん、言葉の問題は数度の取り組みや数カ月の学習で変化するほど単純

なものではない。しかし、書記言語に慣れ親しむ方法として仲間と語り合いながら物語を読むことは、有益な方法として提案できるものであろう。

コピーを用いた輪読は大学などでは頻繁に行なわれており、大学では本のコピーは 1 冊の本の半分までコピーすることが許可されている。しかし、「聞こえない、聞こえにくい」人々の読書における障壁の高さには様々な度合いがあるため、本をただコピーするだけでなく、漢字表記を平仮名にする、重文・複文を単文に書きなおすなど翻案ができることが望ましい。

物語のリライトには、古くはラム兄弟による「シェークスピア物語」の例がある。また、外国語学習の教材として、著作権の切れた古典文学などを初学者にも理解可能な平明な表現になおしたのも豊富に出版されている。日本語学習者向けのテキストを用いることは、確かにひとつの策ではある。しかし、そういった教材が「聞こえない、聞こえにくい」人々に適しているとは限らない。もし可能であるならば、個人の特性にあわせて自在に改変できるプロの小説家の手による教材が福祉的活用を目的として無償で配布されればと思う。

本論では、「聞こえない、聞こえにくい」人々をとりまく言語環境の中でも特に、書記言語について述べてきた。言葉には事象の伝達手段としての位置づけだけではなくイデオロギーの問題もからんでくるため、本論に異論のある人もあろうかと思う。しかし、電子書籍も普及し始め、ふり仮名の表示・非表示や濁音・反濁音の色分けなどが行ないやすい情報環境が整いつつある今日、「聞こえない、聞こえにくい」子どもたちや大人が、それぞれの書記言語の習得状況にあわせたテキストで小説などを楽しめるようになり、その影響として日々の暮らしの中での書記言語の障壁がわずかずつでも低くなっていくことを願う気持ちは、誰しも同じであることを願っている。

## 引用文献

- 秋田 喜代美・無藤 隆・藤岡 真紀子・安美 克夫 (1995) 幼児はいかに本を読むか? : かな文字の習得と読み方の関連性の縦断的検討, 発達心理学研究, 6(1), pp.58-68.
- 林 安紀子 (2006) 乳児期における母語音声の聴覚的学習, 心理学評論, 49(1), pp.64-74.
- 関本 正子 (2004) 聴覚障害者に対する効果的なコンピュータリテラシー・トレーニング開発の試み, 職業リハビリテーション, 17(2), pp.17-28.
- 関本 正子 (2006) 障害のある人々に対する ICT 教育における援助的アプローチ, コンピュータ & エデュケーション, 21, pp.84-87.
- 関本 正子 (2009) ICT 教育における障害特性への配慮, コンピュータ & エデュケーション, 26, pp.36-39.

## 参考文献

- 国公私立大学図書館協力委員会「大学図書館における文献複写に関する実務要綱」平成 15 年 1 月 30 日.
- チャールズ・ラム・メアリ・ラム (1960) シェークスピア物語, 学生社. 原典の刊行は、1807 年。

正高 信男 (2001) 子どもはことばをからだで覚える, 中央公論新社.

村上 春樹 (2006) はじめての文学, シドニーのグリーン・ストリート, 文藝春秋.

重松 清 (2007) はじめての文学, カレーライス, 文藝春秋.

## 注

- 1 「ネイティブ・サイナー」とは、手話を母語、もしくは第一言語とする人々のことである。
- 2 ここでいう「自然言語」とは、プログラミング言語やエスペラントなどの人工的につくられた言語とは異なり、人間同士がコミュニケーションを行なうため自然発生的に生まれた言語のことである。
- 3 「デフ・ファミリー」とは、家族の全員が聞こえに障がいがあり、なおかつ手話話者である家庭のことである。
- 4 「ホーム・サイン」とは、近い人とのあいだで意思疎通の方法として使われる身ぶり、手ぶりのことであり、特定の人の間でしか通じないサインである。
- 5 「口話法」とは、「聞こえない、聞こえにくい」子どもに相手の口の形を読み取ることを教え、発せられている音声を予測させる方法のことである。視覚情報のみを用いて、自然な速度で話されている会話の内容を正確に予測するの極めて難しく、残存聴力との併用によって可能となるコミュニケーション方法であるといえる。
- 6 「エスペラント」とは、国際語として世界中の人々が容易に習得できるようラザロ・ルドヴィコ・ザメンホフによってつくられた人工語である。エスペラントには、自然言語のようにイレギュラーな規則がなく、誰でもおぼえやすいよう工夫されているという特徴がある。
- 7 「手話」には、大きくわけて「日本手話」と「日本語対应手話」があり、ろう学校などで用いられているのは独自の文法体系を持った日本手話である。日本語対应手話は、音声日本語の語順や文法体系に手話の単語をあてはめたものであり、中途失聴者や音声日本語をある程度聞き取ることのできる難聴者、聴者によって用いられることが多い。
- 8 「手話通訳」とは、通訳者が聞き取った音声を手話で表現して伝える支援のことである。
- 9 「手書き要約筆記」とは、要約筆記者が聞き取った音声を書き取り、OHPやOHCを用いてスクリーンに表示して視覚提示する支援のことである。
- 10 「パソコン要約筆記」とは、要約筆記者が聞き取った音声を複数の人間、複数のパソコンを用いて日本語入力し、スクリーンや表示用パソコンに表示して視覚提示する支援のことである。
- 11 「IPtalk (アイ・ピー・トーク)」とは、聞こえに障がいのある人々に対して音声情報を文字として情報補償するために考案されたソフトである。複数台のパソコンをLANで接続し、1台を表示用、その他を入力用として使用する。